

## 平成29年度第2回新温泉町総合教育会議議事録

1 日 時 平成30年2月6日(火) 午前8時59分～11時51分

2 場 所 サンシーホール浜坂 2階

3 出席者

(構成員) 西村町長、宮口教育長職務代理者、田中教育委員

中井教育委員、大林教育委員、岡田教育長

(事務局) 西村こども教育課長、川夏生涯教育課長

宇野こども教育課課長補佐兼教育総務係長

4 会議録署名

西村町長、岡田教育長

5 協議・調整事項

(1) 子どもたちの学力向上に向けて

～平成29年度全国学力学習状況調査結果から～

(2) 浜坂認定こども園整備に係る経過について

(3) その他

平成30年度教育費予算について

\*\*\*\*\*

開会 午前8時59分

\*\*\*\*\*

○こども教育課長補佐兼教育総務係長 みなさまおはようございます。公私ともお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。ただいまから平成29年度第2回目となる新温泉町総合教育会議を開催いたします。この会議ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき開催するものです。どうぞよろしく願いいたします。

主催者であります西村町長よりご挨拶申し上げます。

○町長 教育委員の皆さまおはようございます。大変ご苦勞様です。今日は、平成29年度第2回の総合教育会議にご案内を申し上げたところ、委員の皆さま方にはこうして全員のご出席を賜りまして厚くお礼を申し上げるところでございます。さらにまた、平素から我が町の教育の推進に大変なご努力をいただいておりますことに、心から敬意を表します。この総合教育会議、地教行法の改正に伴いまして、平成27年度

から施行されまして、3年目でございます。今後とも皆さま方には教育行政について、本当に中心となってお世話になるわけですが、ともに認識を共通にしながら、町のよりよい教育に知恵を出していきたいと思っております。今日は、限られた時間でございますけれども、格段の御配慮を賜りますようお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。それでは、早速ですけれども、協議調整事項に移りたいと思います。本日の会議ですが、議題の(1)に子どもたちの学力向上に向けて、(2)こども園についてとしておりましたが、学力学習状況調査結果については、非公開とさせていただき、傍聴者の方もおられますので、(1)と(2)の順序を入れ替えて進行させていただきいたと存じますが、ご異議ございませんか。(「異議なし」の声あり。)

それではまず、浜坂認定こども園整備にかかる経過について、こども教育課長より経過について、説明申し上げます。

○こども教育課長 それでは、浜坂認定こども園整備に係る経過について説明いたします。昨年3月の定例議会において、浜坂認定こども園の候補地として「浜坂すこやか広場」を報告し、住民に合意形成を図り実施していくとして、整備のための設計監理の予算も議決いただき、平成29年度の予算が措置されたところであります。しかしながら、合意形成という部分で一部団体等の方に御理解をいただかず、その予算については、この2月現在で予算が執行できない状態にあるところでございます。予算が執行できないという、その重さにつきましては、反対されている方も認識されてるやもしれませんが、行政としても極めて遺憾に思っているところでございます。すこやか広場を含めまして、条件を全て満たす100点満点の用地というものはございません。どこか我慢しなければならない。どこを我慢するかというふうな相対的な判断、そういった観点なしに、検討委員会等におきましても、議論はそういうことで進んできたところでございます。

本施設の移転改築の目的については、第1といたしまして、津波対策ということが第1目的ではありますが、実はそれだけではございません。現在、待機児童の解消が国全体の社会的な問題となっていることは御承知のとおりでございます。新温泉町におきましても、少子化が進んでおりますので、待機児童は出ないだろうというふうに思われているかもしれませんが、一方で、未満児の保育ニーズは急激に高まりを見せておりまして、現在の老朽化した浜坂・大庭の公立2園におきましては、施設にその

機能がございませんので、ゼロ歳児の受け入れはしていない。それだけではなくて、1、2歳児におきましても、待機児童を出すことが懸念されている状況でございます。

ちなみにゼロ歳児につきましては、新温泉町内におきましては、ゆめっこと明星認定こども園で受け入れをしているところでございます。浜坂・大庭の公立2園を整備いたしました昭和49年、昭和53年当時とは保育ニーズが変容してきているというふうな状況でございます。

ということで、早期に整備着手することが、安全・安心の教育、保育を推進し、また、これらの新たな保育ニーズに対応していくということで、待機児童を出さないという、子ども・子育て支援におきまして、町の責務を果たすことにもつながっていくという認識を持っているところでございます。

それでは、資料のほうをお願いしたいと思います。

10ページにつきましては、公立3園の施設の概要等を示しております。先ほど説明いたしましたように、大庭は上から2行目、昭和49年2月、浜坂におきましては53年5月の建築でございます。真ん中、園児数が29年5月現在出ておりますが、その下に、今説明をいたしました内訳として、保育、ゼロ歳児で、浜坂、大庭は横バーが入っております。これが今説明しました、受け入れをしていないということを示しております。それから、保育1歳児、2歳児というところで、今現在、数字を上げておりますが、ゆめっこのほうで1歳児が非常に多いというふうなことで、そういう受け入れになっておるところであります。

次のページをお願いします。これまでの経過ということでフロー図になっておりますが、右と左に分かれておきまして、移転での建てかえと既設のかさ上げ建てかえがありますけれども、検討委員会におきましては、移転ということで進めてきました。整備検討委員会におきましては、候補地を3カ所まで絞りまして、町長に報告をいたしました。その後、候補地選定委員会というのを行政内部に設けまして、その後、最終候補地として1カ所、すこやか広場を選んでおるところでございます。

次のページに、12ページに建てかえ候補地ということで、この候補地については、検討委員会設立時には全く白紙の状態に進みまして、委員の皆さんのほうからゼロベースで上げていただいて、上がってきたのが、このAからHまでというふうなことでございます。それぞれ検討項目に丸とか三角、バツということで、いろんなメリット、デメリットがあるということを示しております。

それから、次に、13ページには、先ほど説明いたしました最終の3カ所、しおかぜ通り1、2、それから、すこやか広場3ということで、それぞれの利点と課題と課題への対応策ということでそれぞれ記載をしているところでございます。先ほど言いましたように、どの用地についても、利点もあるけれども、課題もあるというふうなことでございます。

それから、15ページには、先ほど説明しました3カ所に絞った後の候補地選定審査会ということで、審査の要領等を示しております。第3条で、審査員ということで、副町長以下、教育長から生涯教育課長まで6人で最終の選定を行ったところでございます。

次に、17ページに候補地の選定ということで、審査項目とそれぞれ6人が採点しました審査結果ということで、候補地1から3についての得点の明細をつけさせていただいております。審査員6人の方、全て候補地の3、すこやか広場ということで、そのような得点内容で決定をしたところでございます。

それから、18ページについては、これも候補地3カ所の選定基準、また、具体的な重点項目、また、その他工事費、工期、地権者関係ということで明細をつけておるところでございます。

それでは、次に、19ページをお願いいたします。19ページにつきましては、昨年3月から12月まで、合意形成ということで、浜坂すこやか広場を選んだ後、議会に報告をいたしまして、その後、右側に行っていただきますと、地元町内会長への経過説明、それから、体協のほうに要望書を町に提出されたという動き。それから、体育協会の役員への説明、それから、体育協会の関係団体、また利用団体への代表者説明会を実施しております。また、実際利用いたします浜坂認定こども園の保護者説明会ということで、8月と10月に説明会をさせていただいたところであります。その後、11月20日には、町自治連合会から候補地の再検討ということで要望書を町にいただいたところでございます。町長も交代されて、西村町長は11月からということで、それらの候補地の再検討ということで、新たな方針の中で動いているところでございますが、再検討につきましては、すこやか広場も含めた中で再検討するというふうな方針で進んでいるところでございます。

それから、最終のページでございますが、20ページであります。再検討をどれぐらい、1から3まで、1は、4月末までに新たな候補地が決定した際的设计とか工事

の関係のスケジュールを載せております。それが8月末までになると、その分ずれ込む。12月末までになると、またさらにそれがずれ込んでいくというふうなことで、それらを想定したスケジュール案ということで示させていただいているところでございます。

ということで、これまでの定例教育委員会におきましても、総合教育会議におきましても、これらにつきましては、いろいろ説明し、協議をいただいたところでございます。本日につきましては、すこやか広場を含めて再検討をしていくという方針で進んでおりますので、ここの会議におきましても、どのような点に留意して進むべきかというふうなことを中心に議論をしていただければというふうに思います。

以上、かいつまんだ説明になりましたけれども、経過と今後の動きの提案ということで、よろしく願いいたします。以上です。

○町長 ありがとうございます。

課長のほうから説明をしていただいたんですけど、私も昨年度、町長に就任させていただいて、約3カ月近くなります。この間に、昨年11月、自治連合会から要望事項が大きくは4点出てまいりました。4点のうち、大きな課題にこのこども園の移転ということははっきりと書かれております。あと、温泉地域の支所のあり方、それから、イノシシ、鹿の対策など4項目ほどあったんですけど、自治連合会の要望ですので、自治区、地域全体の要望というぐあいに受けとめております。そういう中で、今の候補地を推進するというのは非常に無理があるというぐあいに思っております。私も移転を再検討するというので今日まで来ておりますし、改めて候補地の、設置場所の再検討ということを考えておりますので、ぜひ、きょうは皆様方の御意見を賜る中で、できるだけ早くこども園の新築に向けて進めていきたいというぐあいに思っております。皆さんの率直な御意見をいただきたいというふうに思っております。どうぞ。

○委員 まず、済みません、基本的なことを私は理解できてないので、まずお話ししたいんですけども、きょうの総合教育会議で、この園移転について、何を協議するか。私たちにどんな権限があって何を協議するのかという点、ごめんなさい、知識がなくて。課長の説明では、再検討する、どのようなことに留意していくのか話してほしいということでした。町長の今の言葉でも、参考になる意見をということで、ということは、何か私たちは、今どこに立って物を言えばいいのか。

というのは、なぜこんなことを私が今申し上げているかということ、私たち教育委員会の中で、こども園の移転云々に絡んでは、生命、安全から、可能ならばあそこの場所から、津波から守るために移転云々ということが根本にありまして、それに基づいて、教育的に私たちは子供たちのためにこんなふうなという、総論的な意見は出したと思うんですよ、教育委員会として。例えて言うと、まず第一は、少子高齢化の今の私たちの町の中で、特に教育の一番の入り口であると、こども園というのは非常に大事なものだ。だから、子供たちの学びの入り口として、できれば、もちろん教育が最高にできるものということがあるんですが、そして、少なくとも、誰が考えたって、生命を守る環境的なこと。そして、2つ目として、たしか話したと思いますけども、人との交流が可能な施設にしてほしいと。高齢者であったり、地域の人であったり、だから、ぽつんと離れたというよりも、人との交流が可能な施設にしてほしい。そうになると、施設設備としても、当然それらに見合うようなことがある。駐車場があったりとか、お年寄りが子供たちと交流できるようなものができたりというふうな、そんなふうな交流を考える。そして、当然こういう地域であるから、自然やそういうものとのかかわり合いも可能ならば、よりできるといいですねというようなこと。そして、もう一個、今思い出すんですけども、教育委員会の願いとして、委員として、町民の一つの代表の一人として、でも、日々通うわけですから、子供たちが全て歩いて行くわけじゃないから、利便性のことも当然安全性とともに考えてほしい。だから、そんなふうな形で、そこから先は夢ですけども、できれば、新温泉町には子供の教育のスタートとして、あんな施設やあんなものをつくったんだという、他に誇れるような、そんなものができればいいのになというふうな夢を語ったと思う。そんな形で私たちはあって、現に今の出ているこの流れの中で、私たちは整備検討委員会の委員でもありませんし、別の会が立ち上がっていますから、そっちは。設置については町長部局が当然担当しますので、私たちそこから切れている。切れているといいますとおかしいですけども、私たちがかかわる立ち位置がそういう立ち位置であったということ。私、今そんな思いを持っているんです。じゃあ、きょうの会議で、どんな立ち位置で何をどう言えばいいんだろう。だから、むしろ進んできた中で、何が問題で再検討ということなのか、そういうことも私たちは、きょう悪いですけど資料を見させてもらって、何か僕は初めて見た資料がいっぱいある。別に教育委員会に出してもらった資料でもなかったと思うんですが、というふうなことがあるので、教育委員会の私たちの

立ち位置がちょっと確認できたら。各委員はどんな立ち位置でしゃべればいいんでしょうかね。

○町長 ありがとうございます。今言われたことが、まさに立ち位置ではないか、環境、それから交流の場であるとか、安全性であるとか利便性、そういったものを全体に考えていくという、そういう御提案をいただけたらありがたいなど、このように思っております。

地域の大きな、自治会を中心に大きい反対がこれまでの設置を決めた場所では大きくあるということで、体育協会の施設があるであるとか、そのようなことで、体協も大きく反対をしているという、そういう中でこども園を強行するというのは、さっき言われたように、交流の場であり、そういうみんながすばらしい施設ができたと喜んでいただける、そういう合意形成には、やはり今の状況ではなかなかそぐわないということを思っておりますし、ぜひ、さっき委員が言われたように、みんながいい、本当にいいところにすばらしい施設ができた、そういうことを皆さんに思ってもらえるような形で進めていけたらいいなというのが私の基本的な考えであります。

じゃあ、どこがいいのかということになるわけですけど、場所の問題以外に、さっきゼロ歳児が対応できてないとか、基本的な課題がありますので、そういったところの反省も踏まえて、場所選定に対する御意見をいただきたいという思いでおります。

他にどうでしょうか。

○委員 私も今、先ほどの委員さんが言われたことについて、同じような考えを持ちますね。ここでどういう話をしてと言いますか、今のずっと流れ、今回このプリントを見させてもらったときに、自治会のほうからの再検討をという、この裏にあるものも、私、ちょっと感じるものもあるんです。なぜこれが再検討というね。

それと、もう一つは、一番初めに、3月から6月までの地元の町内会長への経過報告というふうにあるけれども、これ本当に、地元会長ですね、自治区の副会長やってるんで、その辺のいきさつ。

もう一つは、町内といえども、あそこの町内は一番大きい町内ですわ。浜坂でほかの集落と同じぐらいの大きなところですが、ちょっと小さい集落としたら。ところが、町内会長との話だけで果たしてよかったのかな。だから、これ結構もめているというのはあるように思う。いわゆるその近隣の、私、前に言いましたね、前回のときに。近隣の、うちもそこの地権者の一つですから、うちの家もあるので。私もあそこから

直線距離でいったら、裁判所の裏だから、50メートルもないぐらい。道も狭いところに、うちも75坪の土地がありますし、畑も今使っているけども、100坪の土地もあります、現実には。そうなったら、私もある意味では、町民の一人として一言言いたいなと思ってはいて。もちろん道路の整備のこともあるでしょうしね。そういうようなことが本当に近隣の、地元の人たちに十分理解を得られているのかなど。これ、私に直接言った人では、いわゆる署名運動をしようというような話も上がっております。しかし、それは今のところ、ちょっとストップというのは、町内会長を通して、ちょっと待ってくれというような動きもあります。

だから、本当に何か、それはもちろん、さっき課長さんが言われましたように、100%オーケーというようなことは、これは何をしても、一番望ましいんだけど、なかなかあり得ないことであり、少なくとも70、80%のところの妥協点を見つながら、お互いにやっぱり不足しているところは、中期的にも短期的にも直していかなあかんということは当然考えられると思いますので、私ももうちょっとこのところが見え隠れしとって。

じゃあ、先ほど言った、建設的な、いわゆる前向きな発言をと言われるような言い方だったけれども、どっちに行くのが前向きなのか、あるいは足を引っ張ることなのかということが、少し私には、どういう立場で話をすればいいのかなど迷いました。これ、ずっと資料をもらってから見させてもらったりして。

もう一つ、この3つ折りになっているこの用紙がありますね。目の検査じゃないですけども、これ、ごっつい見にくいですね。私もめがねをかけて、老眼のもうちょっときついのを持ってこなあかんのかなと思うぐらい、何かこれもう読んでもらったら困るわというような感じさえ、これごっつい、場合によっては、若い20代や30代だったらいいですけども、50を過ぎるとね、やっぱりこれ読みにくいですわ。保険の約款みたいな、あれを読んどるような状態でね、あれ誰も読まないでしょう。話だけで大体、はい、わかりましたで判を押すというのが通例、一般的ですけども、これを見とったら、まさに私、それを思ってね。もう少しやっぱりこういうものは、たとえ2枚になってももう少し大きく字を書いてもらったらわかりやすいなと思いつつながら、紙節約のこともあるでしょうけれども、こんなところで節約して何ぼしかならへんので、もう少しやっぱり読みやすい形のものが欲しいなと思って。これ、今ここ明るいのですから結構見やすいですけども、家の中で見ようと思ったら、もうライトを当てて読



まんと見にくいような状態だったので、ちょっとそういうことを感じましたね。それぞれかどうかわかりませんが、ちょっとその周りの地権者の問題。

もう一つ、私、今、棚上げになってしまったという、今の浜坂の認定園の移転について、あそこはもう白紙にということであるけれども、委員会でも言いました。あそこは農会との約束がありましたでね。言いましたね、前回。農会、あそこに保育園を建てる段階で農会のほうの反対もあったです、正直に。というのは、田んぼが周りがあると、今は割合少なくなりましたけども、消毒だとか、いもちの病気の粉末だとか、あるいはカメムシの消毒だとかということで、すごくそういうので、あれは夜はしませんでね、やっぱり昼の一番こういう天気のいいときにまくと。そうしたときに、幼稚園が戸をあけて空気を入れかえるというようなときに大変迷惑をかけると。そのことによって、子供たちにある種、先ほどもありました安心・安全な保育あるいは教育ということを考えたときには、どうも農会としては、もろ手を挙げて賛成はできないと。これ私、うちのおじいさんから聞いております。

そのときに、当時の町長、副町長、教育委員会、それと農会のメンバー、これ農会、役員だけじゃないです。役員だけだったら7人ぐらいですけども、今現在31あるけれども、当時も同じような人数だったと思いますね。そこでの了解、口約束というか、うちのじいさんに言わせたら、やはり、覚書があると言うんだけど、亡くなってしまったから、それが町にもどうもないみたいで、私もずっと農会の過去のファイルを見るけれども、ちょっと見つからないというような中で、了解をとって、じゃあ、そういうときには辛抱してくださいよと、窓を閉めるなり、そんな一日中閉めなくてもいいけど、その間だけでもというような話の中で、じゃあ、農会も子供たちの成長あるいは利便性を考えたときには、あそこが一番いいということであるならば、それはいいでしょうということで了解をして、あそこに認定園を、当時は保育園だったです、あそこはね、スタートは。幼稚園が今の役場の前のところだったので。あそこは保育園ができたといういきさつがありますので。

だから、今回の場合、全く移転で、農会のほうも、どうなつとるんだいやと。あのときには、ああやって町長も来て、あそこの農会集会所で話をしているにもかかわらず、今は勝手にまた出ると。何だいや、どうなつとるだという、今度3月9日の日にまた役員会があるので、私はその話はここの話を持って出ようと思うんですけども。やっぱりそういう中で、何かお願いするときには頭を下げて、出るときには、全く勝

手に出ると。もし、跡地を何に使うのか。問題ですわね。跡地をそのまま草ぶけにするのか、あるいは跡地を何かの利用するのかというときにも、もう一回また農会との、隣地との話し合いも、あれ風向きによっては、浜から来るときにはいいですけども、また、東のほうから風が来ると、もうまともに幼稚園のほうに行きますので。だから、そういう点もやっぱり考えているのかなと。ただ建てることだけ、場所設定だけで今、話が進んでいるから、やっぱり後始末もきちっとしないと、私は理解は得られないんと違うかなと。

そして、もう1点、ここにちょっと再考をということで自治区のほうが出てますね。ここに一番下に、19ページの下のところの、自治連合会が候補地の再検討の要望書を町に提出と。ただ、自治区はやっぱり役員だけで話をしていることじゃないですよ。自治区というのは、町民全体のものですよね。ところが、町内会で話、いっぺんも議題に乗ってないんですね。例えば、ここには役員がおります。三役に、三役というか、トップクラスの7人のうちには入っていると思うんですけどもね。ところが、これが全く町内で話し合いがないと。ただ、役員の会長、副会長、いわゆるメンバーだけでの内容だと私は理解しとるんです。もっと、これならば、事前に町内のほうにかけて、町内全部の中でどこにすることがいいのか、現状を、あそこを地上げでもして、私が思うのは、一番安くつくのはあそこですわ。交通の便もいいし、駐車場を完備すれば済むことなので、あそこが一番、私は場所的には。ところが、あそこは3メートル何ぼですね、海拔。そうすると、2メートルほどブロックで、今、トンネルの土砂なんかをどんどんどん運べば、もっと今のところ、裏側の田んぼ、1反あるのかな、非公式だけれども、あそこも売りに出るといふか、いや、いつでも協力しますよと。いつでももう町の言い値でいいですからというふうな話も直接本人から聞いています。ということは、全く今の場所を横側に移転すると、あそこだけごっつい広くなる。全く今のまま建設もできるし、そんなにといふふうなことを、私は思いました。

ところが、移転ということが決まったために、そこは候補地じゃないということで決まったということであるから、これは済んだ話ですので、ぶり返したって仕方ないかもわかりませんが、どうも何か、この自治区のほうが言っているのは、町民みんなに話しかけて、そこでの集約したものの要望なのか、役員だけの要望なのかというところがもうちょっと見え隠れする。役員の会長も私はよく知っているし、副会長もよく知っているし、みんな知ってる人間だからね。おまえ何考えとるだいやとい

ってよく私は言うけれども、我々の意見は一つも聞いてないじゃないかと。いや、これから出しますからとていうので、うまくはぐらかされるのが今の状態なので、ちょっと長くしゃべりましたけども。

○町長 ありがとうございます。自治連合会の要望書というのは、そういうきっちりした形、旧温泉エリアとも合同で出しとられるでね、それが地域の声を代弁しとるという見方がなかなかこっちとしてはできにくいなど。地域の意見集約の中で出されたという、そういう受け取りしかできないかなという思いはありますね。（「町長」と呼ぶ者あり）

○町長 はい。こども教育課長。

○こども教育課長 ちょっと幾つかいただきましたので、答えられるところを。

まず、地元の町内会長さんへの話なんですけど、当然その話の中では、地元説明会をさせていただいて、皆さんの御意見を拝聴したいので、説明会の開催についてお願いできませんかということで話をさせていただいたんですけど、それは幾度かあったんですけども、ちょっと地元の三役の方に聞いてみますというところまでの答えはいただいたんですけど、開催するについて。ただ、その後、言っても、ちょっと忙しいということで、こちらとしては、当然説明をさせていただきたかったんですけど、ただ、会長を飛び越えて説明会をとということにもならないので、現状としては、そのような状況でありました。

それから、資料、A3のものが非常に小さいということで、やはり、これについては、改善を今後させていただきたいというふうに思います。

それから、当時の農会のお話については、教育委員のほうから教えていただいて、昭和50年代、50年ということで、本当に職員も入れかわっておりまして、当時のことを把握できていない状態がありましたので、教えていただいたことについては、これから進めるに当たっては、その辺の配慮については当然させていただかないけんかなというふうに思っておるところです。

○町長 ありがとうございます。

○委員 私、こども園の整備検討委員会の委員の1人だったんですけども。前任者にかわって、去年の1月に初めて会にも出させていただいて、その委員会に。そのときに、初めて出た会議で幾つかある候補の中、3つに絞りますという会議だったんですけども、その中で、私は初めて出て、そうか、3つに絞らなあかんのか、何か私

も言わなあかんのかなと思いながら、ぐるぐる考えたんですけど、いろいろありましたよね、候補地が、幾つかあった候補地の中で、もう消去法かなと思ったんですね、私は。本当に100%、ここがいいと言える場所がないなと思ったんですね。ここがいいんじゃないか、広さもいいし、何かちょっと土砂が、ハザードマップでちょっと浸水するんじゃないかというところがあると言ったんですけど、もう町の資金さえ潤沢にあったら、そういうところ、田んぼ全部買って、本当に広い大きないいこども園を建てて、本当に地域の人とかと交流できるような、いいこども園を建てたらいいなと思ったんですけど、そういうわけでもないかなとも思いますし、そこもなかなか選定できないのであつたらという感じだったんですね、私は。だったら、もうすこやか広場は残してほしいと私も思っているほうの人間ですけど、まあすこやか広場しかないのかなという感じですよ。

そのときに、ほかの委員さんが言われていたのは、線路を渡って行くのが嫌だとか、嫌というか、ややこしいじゃないかとかという話。あんまり私はそれは大変だとは思ってなくて、それを言ってしまったら、どこに行っても、今の保育園でも決して私は行きやすい場所ではないと思うんですね。除雪は遅いですしね、この時期。あの保育園とか郵便局がある割に除雪は遅いですし、圧雪でつるつるですし、ぼこぼこになりますし、決していい場所じゃないし、道も狭いですし、郵便局やナカケーに来るお客さんの車とごった返すこともありますし、別に、だから、線路がどうのこうのというのも余り気には私はならなかったんですけども、それでもこの中では、すこやかしかないのかなという思いはあつたんですけども、本当にどうなんですかね。

例えば、去年その整備検討委員の中でも話が出たというか、あつたんですけども、こども園が今の候補地に移転してきた場合、子供の声が聞こえるじゃないですか。子供の声がうるさいと。私、もうそれ、都会のほうの話かなと思ったんですね。都会のほうではよくある、保育園がそこに来たら子供の声がうるさくて公害だというのは、それは都会の話だけかなと思ったんですけども、そういう声が上がっているんだなというのがありまして、びっくりしたんですけど、うるさい、ああ、そういうふうに思われる方も、そうか、この新温泉町にもいらっしゃるのかというのは、結構衝撃的というか、ショックだったんですけども、にぎやかになっていいじゃないかというふうに思ってくれない人もいるんだなと思って。それでも、もし、すこやかになったら、その周りの人も近所の人も一緒に交流できるように防災拠点とかにもなるよ

うな、いいこども園ができればいいなとは思っていましたが、すこやか広場になるのであれば。ですけれども、再考ということですので、本当にどこがいいのか、ちょっと今、私にはわかりませんが、とりあえず津波対策と老朽化の問題もありますから、本当に早くどこか決めて、建てかえ移転とかしたほうがいいんじゃないかなとは思いますが、今の場所をかさ上げというのも、ちょっと津波のことを思うと考えにくいなとは思っているので、本当にどこか違うところに行ったほうがいいんだろうなとは思いますが、早く方向性を決めればよいなと思います。済みません。

○町長 先日、県の防災担当の課長さんとお会いしたんですけど、兵庫県の日本海側の津波予測が今、ほぼデータが出たそうで、大体5メートル以内らしいです。ですから、今は3メートルぐらいありますから、2メートルぐらいのかさ上げで対応はできないこともないということもあるようです。

○委員 もし、日本海沖で大きな地震が起こって、大きな津波が来たとしますよね。例えば保育の時間帯ですね。東日本大震災なんかも学校にいる時間帯とかに起こりましたよね。子供たちが学校や保育園にいる時間帯に起こって、かさ上げしたらいいのかというんじゃなくて、私はああいう波が押し寄せてくるところをもうできるなら子供たちに見せたくないなと思いますね。去年、白兔保育園にも視察に行きましたけども、建物が高いからどうのという話もあったんですけど、目の前に海が広がって、それは夏とかはきれいで景色もよくなって気持ちいいかもしれないけど、ここからあの大津波が襲ってくる絵というのを4歳や5歳の子になるべく余り見せたくないなと思いますよね。相当トラウマになると思うんですけど、そういう地震とか、災害が起こらないにこしたことはないですけど。

だったら、本当に津波対策で移転をするというふうにされるんだったら、やっぱりなるべくそんな海の近くとかじゃないほうがいいなとは思っているんですけども、今の場所もやっぱり私は不向きだと思っています。

○町長 ありがとうございます。

○委員 私は検討委員会に入ってなかったんで、ちょっと一、二確認をさせていただきたいと思って、お尋ねをまず先にしたいと思いますが、現在地というのが当初の検討の中にあっただけどうか。後ろをめくると、現在地の検討をした経過があるんですけども、現在地の検討をされたものかどうかということが一つと、それと、前回、私、ちょっとインフルエンザで休んでいたんで、それで聞き漏らしたんかと思うんで

すけど、自治連合会のその要望書というのが、年に1回、連合会でも取りまとめをして上がってくるようなものの中なのか、それとも単独の文書で、例えばどこどこ自治区連合会みたいなことで出てきているのか、年度末か何かは地区の要望を取りまとめの中で出てくる場合もあるので、それによって、その要望の中身が違うと思うんですね。ちょっとその2点を先に確認させていただけたらと思うんです。

○町長 私のほうで、じゃあ。全地域の要望を取りまとめた中の大きい4項目が今の移転問題、それから、イノシシ、鹿、それから、もう1点が、旧温泉町の支所の充実、それから、もう1点が、予算を決めるまでに、例年3月に自治連合会の役員さんと、こうなりましたという結果報告だったんです。それじゃああかんと、予算を決定するまでに、地域の自治会でまとめた要望を聞いていただいて予算に反映してほしい、こういう要望で来ていただいたんです。それをできるだけ予算に反映しますよということで、先日、結果報告を会長以下、理事15名、この場所だったんですけど、来ていただいて、一応一通り報告をさせていただきまして、御了解を得たというふうなところなんです。できないものもたくさんあります。

○こども教育課長 現在地の件ですけども、移転ありきではなくて、11ページのフロー図にありますけども、移転かかさ上げかというふうなことで、現在地も検討をしたんですけども、現在でも地盤の補強ということで、あそこの園庭等には杭が何本も入ってる状態で、それをさらにかさ上げしていくということは、事実上、難しいなということがあって、移転改築ということで進んできたところなんです。

○委員 ありがとうございます。話が妙な方向に行かないようにと思ってちょっと確認をさせていただいたんですけども、先ほど田中委員のほうからも話が出ましたけども、教育委員会としては、津波対策ということが第一にあって、当然、前提として老朽化もあるんですけども、子供の教育の環境として、どれが一番いいんだろうという検討の中から、先ほど田中委員が説明したような要望を出して、町長にお伝えして、検討委員会というのが開かれたんだというふうに私は考えています。検討委員会の中で、これは決して、例えば教育委員会で場所なりを決定したものではなくって、一定の部分の中で検討委員も入られて、それが住民合意が得られていないということが、意見が出ますけども、じゃあ、住民合意を最初から得られるということはありませんし、検討委員会の中で、十二分な検討をされた中で最終的に候補地が決められたと。候補地が決められた中で、今後、候補地が決まって、初めて自治区なりの了解といい

ますか。合意が得られるようにという努力をすべきところだったんだろうと思うんですね。教育委員会の中でも、体協からこういう話があるから、そういう施設をこういう形で別の場所につくろうとかいう話もずっと聞いていましたので、それは一生懸命努力しとられたと書いていたんですけども、要は、田中委員の言われた、立ち位置というのは、教育委員がその意見を求められているのかどうかというのが第一に気になるのと、別に教育委員としてみれば、今の選定している場所、決して悪いとは思わないし、候補地の中では最適だろうという、大林さんの意見も出ましたけども、それも十分納得しているところであります。

ところが、もし一つ言うならば、再検討を前提にはいいんですけども、今の第1の候補地が再検討の中に上がっているといいながらも、自治区、体協から出てきた要望があって、それを受け入れるとすると、場所を変えるしかなくなるわけですね。そのことが、先ほど町長もおっしゃっておられて、自治連合会といいながら、自治連合会全体の意見かどうかといっても、私も区長していたから、どういう取りまとめのされ方をするかわかります。その中で、じゃあ、浜坂地区全部を見ているかどうかということも、正直なところ、絶対そうだと言い切れない部分もあると思うんですね。そうであるなら、それだけをもって再検討を、確かに住民合意を得るために努力をするということであれば十分理解は得られますけども、再検討をするという言葉の中に、まかり間違っても、その場所を変えてしまうとかいうことが出てきやしないか、そのことが一番心配する。それ、例えばずっと協議を続けていけば、場所を変えたところで同じ意見は必ず出ますよね。これは町内の言い方だけ町なかと言ったりするんですけど、そっちに移転するとなったら、それはそれでの反対が出ます。そのときに町長がどういう対応をされるのか。場合によったら、それよりも、基本的にどういう項目で場所を決めていくか、移転する場所としての条件を町長自身がはっきりと示す必要がありますし、示されたときに、じゃあ、今までの検討が間違っていたかどうか、やっぱりそういうところも検討していただかんと、いつまでも決まらないままになりかねないという気がします。

先ほど自治区のことも言いましたし、体協にしても、それは体協の立場でいけば、体協がそういう意見をする団体かどうかということは別ですけども、そういう世話をしている立場とすれば、いい状況に、教育委員会が子供の教育の場所にいい場所をと考えるのと同じことなんですね。体協は、運動する場合に人を集めやすい場所、今あ

る場所が、やっぱりそれだけのいい場所なので集めやすいと、そういう気持ちで言われる、そのことは責められないけれども、そのことと、じゃあ子供の教育とどちらが大事だというものを考える必要もあるかもしれない。それだけの、大人ですから、動けますし、動ける場所にそれ相応の今に劣らないような運動の施設をつくっていくというのも考えだろうと思いますし、そういうところを、第一に私が思いますのは、検討委員会はどこに問題があったということを示していただかんと、次の検討委員会も困るでしょうし、教育委員会としては、今までも十分そのことをお伝えしておりますし、今の時点の再検討までの状況が必ずしも間違っていたというような考えはないと私自身は思っています。以上です。

○委員 いいですか。

○町長 はい、どうぞ。

○委員 今、委員からありましたけども、私も全くそのところに自分自身がとどまっている。立ち位置と言ったのは、実はそのことでありまして、町長のほうから、再検討するに至ったことは、地域、自治区でこれら不信の声があり、4項目の中に入っている。今の場所では、合意が得にくい現状であるので再検討というふうなことで、簡単に説明があったんですけども、その要因がそれ、じゃあ、その裏に何があるのかと。具体的に私、言いますと、今、先の委員のことをなぞってしまうかもしれませんが、広義で言えば、教育委員会自身がこんな園にしてほしいと思った、その項目に問題があったのか、出している。2つ目、検討委員会の中身の選定の方法に問題があったのか。それとも教育委員の選定、委員の選定そのものに問題があったのか。または、検討委員会の決定から、今度は町長部局に渡されますね。その中で地区と折衝したり、意見を求めたり同意を求めたりする、そういうプロセスに問題があったのか。私は、これを見直すことになったが、どこにそういう要因があるのかをやっぱりはっきりしていただいて、そして、町長がかわられましたので、町長自身が私はいこうふうにしたいという思い、これ期待して町長になられたと思うんです。このこととあわせていかれたらと。そうしないと、何か私らは一番初めにこういう願いを、教育としてこうだと思ったこと、まずそのことはどうだったのかというふうなこと。やっぱりどこから要因ということになったのか。教育のところは、教育長も新しくなるとられるんですから、教育長としても、そこらをはっきり持ってほしい。場所のことは行政が決めているんだからと、それでは困る。私たち教育委員としては、子供たち



を町の少子高齢化の時代に向かって、何回も言います、子供の教育の入り口としてのその場所、財政的なものもあるでしょうけども、最大限に、そんなところから教育というものを土台にしながら願いが具現化するためのプロセスで、ここに問題があるというところがあれば、立ちどまってそこをすればいいと思う。何かそういう意味合いがすごくするんです。だから、立ちどまることもすばらしいことですし、大いに、何でも決めたから突っ走れということではないです。しかし、振り返ったら要因をきちんと確かめて、また新たな方向へ向かっていく、私はそういうふうに思います、済みません。

○町長 問題がこじれている、これまでの問題点の再整理という、反省ですね。それが一番に要するという御意見をいただきましたので、改めて私の町長になった方針も示した上で、改めて方向性を提示させていただきたいというぐあいに思います。ありがとうございます。

そのほか御意見は。ありがとうございます。

じゃあ、この件については、そのような方向で、改めまして、問題点の再整理をした上で方向性を決定していきたいというぐあいに思います。

次に、2番目の項目といいますか、順序を入れかえたんですけど、子供たちの学力学習状況調査の結果について、御議論いただきたいというぐあいに……。

○こども教育課長 町長、休憩を。

○町長 それでは、暫時休憩します。

〔休 憩 9時59分〕

〔再 開 11時36分〕

○町長 再開します。そのほか御意見がないようでしたら、そろそろまとめということだと思いますけど。一応、きょういただいた御意見、国の大きい流れの中で、放課後のスポーツのあり方であるとか、先生が忙しい、そういう中で、労働時間の基本的な見直し、そういう、教育業界ばかりじゃないですけど、いろんな国全体の労働の時間のあり方、こういった見直しが今の政府の中でどんどん進んでおるようありますけど、そういう中で、先生のあり方、先生の今、御意見もあつた教育に対する情熱、先生が忙しい、一方で、学力向上の最大の責任者は先生ですので、そういう中で、我が教育委員会が何をできるか、資金的なバックアップも含めて、先ほどの土壌整備ではないですけども、基本的なやっぱりこういう環境整備のあり方、教育委員

会として、一つ具体的な、具体策がないという御意見もたくさん出ましたので、より具体的な政策手段として、教育委員会のあり方をもう一度見直す必要があるというぐあいに思っております。

資金の面では、本当に将来を担う子供たちに対するバックアップ、これはもう当然だということに思っておりますし、私としても、ここにやはり力を入れたいなというぐあいに考えております。来年度の予算の中に就学、新入学、新しい1年生、それから中学を1年生になった場合の就学援助、それから新しく子供ができた場合、年間70人から80人ぐらい予定しておるんですけど、お祝い金、こういったものを、少ないですけど、今のところ予算計上を予定いたしております。そういうことで、未来の子供たちに少しでも希望が持てる、そういう環境をつくっていきたいと思っております。特に教育現場、これはもう最大の人材をつくる鍵になると思っておりますし、ぜひこの教育委員会をさらに充実を図っていく中で、学校教育そのものの、さらなる、何といいますか、地域における学力向上、人材育成、こういったところにつなげていきたいというぐあいに思っております。そんなふうなことを考えておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。以上で一応まとめになりますけど。

○こども教育課長 町長、よろしいでしょうか。その他のところで、今、町長のほうから新入学の就学の関係の、予算の関係を言っていただきましたけど、あと3点ほどちょっと予算関係で。

○町長 じゃあ、追加でちょっとお願ひします。

○こども教育課長 今の町長からもありましたように、30年度予算については3月議会に上程予定ということで、現段階では課としての検討中の扱いですけど、一応報告をさせていただきます。

資料としてつけております、3枚ぐらいあるんですけど、まず一つが、日本経済新聞のホームページです。ありますでしょうか。英語教育の、小6で、小3～4は読み聞かせということですが、2020年度に、次期の学習指導要領に基づいて、小学校3年から外国語活動が始まるということで、その中で英語、外国語指導助手、いわゆるALTを現在2つの中学校に配置しているんですけども、新年度は小学校6校、3校ずつに1名ずつ、2名を追加して、外国語活動、それから英語の教科化ということで進める予定にしておりまして、新温泉町におきまして、結局2人追加になりますので、4名のALTを配置していくというふうな予定にしております。ホームページ

の中では結構具体的にどういうことをするのかというのが書いてありましたので、このホームページをつけさせていただきました。真ん中あたりで、小3では自分の好きな色を伝えるというふうな、「I like blue」とか、そういうふうなこと。それから5年生になりますと、アルファベットの発音が1文字と単語ごとで変わることと気づくことを目的にした単元というふうなことで、また5年生で三人称、そんなことに触れていくというふうなことが具体的に書かれておりますので、20年度に向けまして、2018年、2019年と学習時間もふえていくということで、このような取り組みに対応してALTを増員するというふうなことを考えております。

それから、次に、先ほど田中委員のほうからもありました、特支の学級の児童生徒数、それから通級の生徒数、あるいは巡回相談員ということで左側にありまして、右側に特別支援の教育指導の補助員、それからスクールアシスタントの配置の人数を記載しております。児童生徒数、少子化で減ってきておるんですけども、こういう支援を要する児童生徒についてはふえているということで、配置につきましても非常にふえているところでございます。できるだけ学校の要望に応えるような形で配置を考えております。配置基準については、その下に記載しております。学級に2人から4名在籍する場合、1名というふうな配置基準で考えておりますけれども、実際に即して、これもできるだけ要望に応える形で予算化をお願いするところであります。

それから、最後に、新聞記事については生涯教育課長のほうで。

○生涯教育課長 9月23日付の神戸新聞の記事をつけさせていただいております。28年と29年度、県の事業ということで、地域に伝わる伝統文化を学ぶということで県が取り組んでおりまして、但馬では、中学では、浜坂中学校が受けて、この事業にモデル校ということで取り組んでおります。基本的には地域の伝統芸能ということで、麒麟獅子舞とざんざか踊りを取り上げて、特に2年生を中心に、この歴史とか由来とか、また踊り方等を学んできておりますし、中学校全体を通していろんな地域の歴史や文化を学ぶ取り組みをされてきたということで、その総括としまして、1月19日に全県の発表会ということで長田でありましたところに浜坂中学校の生徒たちが出て披露したということであります。基本的に麒麟獅子なんかも舞い方を生徒がするというで取り組んでおりましたが、なかなか難しいということで、特にざんざか踊りについて、生徒はチームふるさとというのをつくって取り組んでおります。これは生徒会を中心に希望者が手を挙げてつくったということで、かさの透かしの切り抜

きから、かさについでる御幣を切ったり、つくるところからを自分たちでしたり、それから、踊り方を夏休み等、放課後を使って練習したということで、県下、何件かあったんですが、その中でも浜坂中学校のほうの発表がよかったというふうなことを聞いております。

浜坂中学校は今回に限らず、夏休みとかに地域の歴史や文化を調べて壁新聞をつくるという、伝統文化、歴史を学ぶという取り組みをされておまして、その一環として去年、ことしは取り組まれたということで発表がありましたので、今後どういう県が取り組まれるのかというのがちょっとわかりませんが、去年、ことしはモデル地区ということなので、この伝統文化に学ぶというのが、また教育の中にも反映されてくるのかなという思いはしておりますが、ちょっと情報不足でわかりませんが、こういった取り組みがあったということで御紹介をしていただきました。以上でございます。

○町長 ありがとうございます。

それでは、これで閉会をさせていただきたいと思いますが、最後の挨拶、教育長に。

○教育長 本当に朝早くから貴重な御意見、また、いろんな思いを聞かせていただきました。ありがとうございます。振り返る、また立ちどまる、場合によってはそもそも何ぞや、原点に戻るといふようなことで、そういう貴重な御意見をいただきまして、今後に活かしていかなきゃならないという思いでございます。責務もまた大きなところ今、考えております。今後とも御支援、御指導をいただきまして、この新温泉町の教育がより前進しますことをお願い申し上げ、祈念申し上げ、閉会の御挨拶とさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。

\*\*\*\*\*

閉会 午前11時51分

\*\*\*\*\*

会議の経過について、相違ないことを証しここに署名する。

平成 年 月 日

署名 新温泉町長

署名 新温泉町教育長